

認定基準等チェック表 (第1表 絶対値基準用)

法人名	統括継続法人NPOセンター	実績判定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数(※)の合計数が年平均100人以上であること			チェック欄 ✓

【留意事項】

- 寄附者の氏名(法人にあつては、その名称)及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。
- 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。
- 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの方を寄附者の数に含めないでください。

実績判定期間内の各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
	自	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日
至	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和7年3月31日	令和8年3月31日	年 月 日
年3,000円以上の寄附者の数(※)が100人以上である		はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

【寄附者名簿チェック欄】

- 寄附者の氏名(法人にあつては、その名称)及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。
- 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。

上記の欄で「いいえ」に○がついた場合は、下記の欄で判定してください。

○ 実績判定期間内において、寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数(※)が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。

年3,000円以上の寄附者の数(※)	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	合計	
		人	人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。							B	月

$$\frac{\text{実績判定期間の年3,000円以上の寄附者数(※)}}{\text{実績判定期間の月数}} \times 12 = \text{人} \geq 100\text{人}$$

↑
小数点以下は切り捨てます。

(注意事項)

- ・ 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前2年(初回のみ2年、更新は5年)内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
例えば、3月決算法人が令和5年7月に申請書を提出する場合、過去2年以内に事業年度の変更を行っていなければ、実績判定期間は初めて認定を受ける法人の場合は令和3年4月1日から令和5年3月31日(更新時は5事業年度)となります。
 - ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認したら「チェック欄」にチェックを記載してください(第2表以下についても同様です)。
 - ・ なお、認定審査の過程において、年3,000円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。
- ※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は3,000円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。

認定基準等チェック表（第2表）

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター	チェック欄
-----	---------------------	-------

2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること

✓

イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）

ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所その他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員等に対する資産の譲渡等を除く。）

（注意事項） 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。

ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動

ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動

		実績判定期間
すべての事業活動に係る金額等	①	(指標) 1,460,498,299 円
①のうちイ～ニの活動に係る金額等	②	124,274 円

イ	会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行われるもの等を除く。）に係る金額等	①a	0 円
	会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動に係る金額等	①b	124,274 円
ロ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等	①c	0 円
ハ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等	①d	0 円
ニ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等	①e	0 円
合 計 (a+b+c+d+e)		①f	124,274 円 ⇒②へ

基準となる割合 (②÷①)	③	0.00%
---------------	---	-------

（注意事項）

③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

認定基準等チェック表 (第3表)

(初業)

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター	チェック欄
-----	---------------------	-------

- 3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること
- イ 従業員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること
- (1) 役員及びその親族等
 - (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- ロ 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

✓

イ

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
㉔	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉕	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉖	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉗	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉘	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉙	年月日～年月日	人	人	%	人	%
申請時		21人	0人	0%	2人	9.5%

(注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

(注2) ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ <input type="checkbox"/>
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	<input type="checkbox"/> はい いいえ

㉑ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無

（注意事項）

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」（第3表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「㉑～㉖」の各欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。 第3表付表1「役員の状況」を記載して、「㉑」、「㉒」及び「㉔」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第〇条に『各正会員の表決権は、平等なものとする』と規定」のように記載します。	「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には証する書類の内容を文言のとおりに記載します。
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉖」については、イに記載する各期間（「㉑」から「㉖」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉖」については、イに記載する各期間（「㉑」から「㉖」）を示したものです。	

記載要領の補足

○ ニにおいて、「費途が明らかでないもの」とは、法人が費用として支出した金額のうち、その費途を確認することができないものを行い、法人が名目に関わらず支出した金銭でその費途が明らかでないものが、これに当たります。なお、意図的にその支出先を明らかにしない支出がある場合も、当然に「費途が明らかでないもの」があることになり、認定を受けることはできません。

役員 の 状 況

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員数		人	人	人	人	人	人	21人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人	0人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人	2人

役員 の 内 訳										
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況						
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	就任・退任 年月日
大島 誠		代表理事							○	H20年7月1日就任
木内 真理子		副代表理事							○	R2年7月1日就任
山崎 宏		副代表理事							○	H28年7月1日就任
田尻 佳史		常務理事							○	H16年7月1日就任
阿部 陽一郎		理事							○	R4年7月1日就任
石田 祐		理事							○	R4年7月1日就任
宇田 優香		理事							○	R7年7月1日就任
大野 覚		理事							○	R4年7月1日就任
岡本 拓也		理事							○	R2年7月1日就任
栗林 知絵子		理事							○	R6年7月1日就任
近藤 麻子		理事							○	R6年7月1日就任
清水 繁		理事							○	R6年7月1日就任
高橋 良太		理事							○	R4年7月1日就任
永井 美佳		理事							○	R2年7月1日就任
萩原 なつ子		理事							○	H10年7月1日就任

福田 里香		理事									R4年7月1日就任 R7年6月30日辞任
藤枝 香織		理事							○		R4年7月1日就任
堀江 良彰		理事							○		R6年7月1日就任
三木 由希子		理事							○		R6年7月1日就任
米山 廣明		理事							○		R4年7月1日就任
大庭 勇		監事							○		R6年7月1日就任
河崎 健一郎		監事							○		H28年7月1日就任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	会計ソフト (会計王) 使用 ルーズリーフ	随時	7年
仕訳日記帳	会計ソフト (会計王) 使用 ルーズリーフ	随時	7年
現金出納帳	会計ソフト (会計王) 使用 ルーズリーフ	随時	7年
入金・出金・振替伝票	単票	随時	7年
給与台帳	エクセル使用 ルーズリーフ	毎月	7年
切手在庫集計表	エクセル使用 ルーズリーフ	毎月	7年
書籍在庫表	エクセル使用 ルーズリーフ	年1回	7年

(記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「入金伝票」、「出金伝票」、「振替伝票」、「現金出納帳」、「総勘定元帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「単票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「都度」、「毎日」、「週1回」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した内容に変更がないときは、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター	チェック欄
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること		✓
イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと		
ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと		
ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること		
ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること		

イ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無

ロ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無

(注意事項)

- 「認定基準等チェック表 (第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表 (次葉)」(ハ及びニ) の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

ハ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	1,460,498,299 円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	1,460,498,299 円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	100%

注・「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。

使用した指標	単位

・算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

ニ

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	944,933,355 円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	944,933,355 円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	100%

※ハ、ニについて、実績判定期間中に「特定資産」等の勘定科目を設定した場合、その旨を明記して下さい。

勘定科目	金額
	円

(注意事項)

- ・「認定基準等チェック表(第4表 次葉)」(ハ及びニ)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・「ハ及びニ」の③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター
-----	---------------------

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注1）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について記載してください。

（注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（口を除く。）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
			報酬	令和2年4月1日～ 令和6年6月30日	4,877,000円
			報酬	令和2年4月1日～ 令和7年8月28日	45,556,425円
			給与	令和2年4月1日～ 令和7年8月28日	

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額

集計期間	令和2年4月1日～令和7年8月28日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
14人	148,125,588円

（注意事項）

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表1）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等

第4表付表2 (初葉)

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター				
<p>1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者(以下「役員等」という)又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等)について以下の項目を記載してください。</p> <p>(注)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係 ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係 <p>(1) 資産の譲渡 (棚卸資産を含む。)</p>					
取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		「市民社会創造の10年」定価2,700円	R3年12月23日	2,000円	2,700円書籍に対し700円割引で販売
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

<p>(2) 資産の貸付け (金銭の貸付けを含む。)</p>					
取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
該当なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

(注意事項)

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等 (第4表付表2)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
別紙の通り				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

（該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。）
 NPO 支援センター、NPO、研究者、企業の各カテゴリーから 4 名程度を役員に選出する。

3 支出した寄附金（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金）

支出先の名称等	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
別紙の通り			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	

第 4 表付表 2（次葉）

(注意事項)

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第 4 表付表 2）」は、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

1(3) 役務の提供(別紙)

期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供年月日	対価の額(円)	役務提供の内容等	その他の取引条件等
		令和2年4月9日	33,411	児童館支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年4月30日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年4月30日	62,000	児童館支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年4月30日	33,000	法律業務 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年4月30日	132,000	労務業務 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年5月29日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年5月29日	100,000	調査研究事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年6月12日	165,000	新型コロナ緊急支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年6月30日	330,000	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年6月30日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年7月15日	30,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年7月31日	100,000	調査研究事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年7月31日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年7月31日	1,287,000	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年7月31日	56,000	児童館支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	33,000	団体運営研修事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	151,800	団体運営研修事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	132,000	団体運営研修事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	200,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	200,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	1,140,000	環境教育支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年8月14日	10,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年8月14日	20,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年8月14日	10,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年8月14日	40,000	調査研究事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年8月31日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年9月15日	1,200,000	被災地支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年9月15日	22,000	被災地支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年9月15日	92,840	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年9月30日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年9月30日	1,485,000	新型コロナ緊急支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年9月30日	30,000	被災地支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年9月30日	30,000	被災地支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月15日	200,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年10月15日	100,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月15日	30,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月15日	30,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月15日	73,504	被災地支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月15日	71,000	被災地支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月15日	76,000	被災地支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年10月30日	100,000	調査研究事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年10月30日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年10月30日	744,000	被災地支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年11月30日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年11月30日	30,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年11月30日	30,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年11月30日	30,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年11月30日	10,000	会員交流事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年11月30日	10,000	会員交流事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和2年12月24日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和2年12月24日	30,000	被災地支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年1月29日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年1月29日	200,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年1月29日	280,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年1月29日	80,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年1月29日	80,000	団体運営研修事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年2月26日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年2月26日	15,000	調査研究事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年2月26日	15,000	調査研究事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年3月15日	490,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	490,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	490,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	1,354,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	380,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	710,000	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	19,578	環境教育事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月15日	50,000	児童館支援事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年3月15日	22,274	会員交流事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年3月19日	10,000	出版事業 謝金	謝金は謝金規程による
		令和3年3月31日	3,300,000	被災地支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月31日	142,500	児童館支援事業 業務委託	業務委託は契約による
		令和3年3月31日	50,000	児童館支援事業 業務委託	業務委託は契約による

令和3年3月31日	266,450	情報支援事業 業務委託	業務委託は契約による
令和3年3月31日	10,000	会員交流事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	10,000	会員交流事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	55,685	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	40,000	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	44,548	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	50,000	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	30,000	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	30,000	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	30,000	周年事業 謝金	謝金は謝金規程による
令和3年3月31日	341,000	被災地支援事業 業務委託	業務委託は契約による

1(3) 役務の提供 (別紙)

期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容等	役務の提供年月日	対価の額 (円)	その他の取引条件等
		情報支援事業 業務委託	令和3年4月15日	60,000	業務委託は契約による
		情報支援事業 業務委託	令和3年4月28日	266,450	業務委託は契約による
		相談・コンサル事業 謝金	令和3年4月28日	55,685	謝金は謝金規程による
		情報支援事業 業務委託	令和3年5月31日	266,450	業務委託は契約による
		国際関連事業 業務委託	令和3年6月30日	300,000	業務委託は契約による
		情報支援事業 業務委託	令和3年6月30日	266,450	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	33,411	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	33,411	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	33,411	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	10,000	謝金は謝金規程による
		環境教育事業 業務委託	令和3年7月15日	220,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	186,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		被災地支援事業 業務委託	令和3年7月15日	10,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年7月15日	220,000	業務委託は契約による
		相談・コンサル事業 謝金	令和3年7月30日	33,411	謝金は謝金規程による
		情報支援事業 業務委託	令和3年7月30日	266,450	業務委託は契約による
		相談・コンサル事業 謝金	令和3年7月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年7月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年8月13日	30,000	謝金は謝金規程による
		被災地支援事業 業務委託	令和3年8月13日	358,000	業務委託は契約による
		被災地支援事業 業務委託	令和3年8月13日	80,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和3年8月13日	30,000	謝金は謝金規程による
		被災地支援事業 謝金	令和3年8月13日	50,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年8月13日	30,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 謝金	令和3年8月13日	10,000	謝金は謝金規程による
		情報支援事業 業務委託	令和3年8月31日	266,450	業務委託は契約による
		国際関連事業 謝金	令和3年8月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		国際関連事業 謝金	令和3年8月31日	33,411	謝金は謝金規程による
		情報支援事業 業務委託	令和3年9月30日	266,450	業務委託は契約による
		創出風開事業 業務委託	令和3年10月15日	1,243,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年10月15日	594,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年10月15日	660,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年10月25日	220,000	業務委託は契約による
		情報支援事業 業務委託	令和3年10月29日	266,450	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年11月15日	1,354,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年11月15日	490,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年11月15日	490,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和3年11月15日	490,000	業務委託は契約による
		周年事業 謝金	令和3年11月29日	30,000	謝金は謝金規程による
		情報支援事業 業務委託	令和3年11月30日	266,450	業務委託は契約による
		周年事業 業務委託	令和3年11月30日	50,000	業務委託は契約による
		調査研究事業 謝金	令和3年11月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		国際関連事業 謝金	令和3年11月30日	22,274	謝金は謝金規程による
		調査研究事業 謝金	令和3年11月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		周年事業 謝金	令和3年12月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		周年事業 謝金	令和3年12月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		国際関連事業 謝金	令和3年12月15日	100,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年12月15日	266,000	謝金は謝金規程による
		周年事業 謝金	令和3年12月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		周年事業 謝金	令和3年12月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		国際関連事業 謝金	令和3年12月15日	100,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和3年12月15日	42,000	謝金は謝金規程による
		法人運営業務 業務委託	令和3年12月24日	17,819	業務委託は契約による
		情報支援事業 業務委託	令和3年12月24日	266,450	業務委託は契約による
		周年事業 業務委託	令和3年12月24日	8,000	業務委託は契約による
		創出風開事業 業務委託	令和3年12月24日	90,000	業務委託は契約による
		周年事業 謝金	令和3年12月24日	30,000	謝金は謝金規程による
		周年事業 謝金	令和3年12月24日	60,000	謝金は謝金規程による
		周年事業 謝金	令和3年12月24日	30,000	謝金は謝金規程による
		環境教育事業 業務委託	令和3年12月24日	380,000	業務委託は契約による
		被災地支援事業 謝金	令和3年12月24日	30,000	謝金は謝金規程による
		環境教育事業 業務委託	令和3年12月24日	710,000	業務委託は契約による
		被災地支援事業 業務委託	令和3年12月24日	49,406	業務委託は契約による
		被災地支援事業 業務委託	令和3年12月24日	700,000	業務委託は契約による
		周年事業 業務委託	令和4年1月14日	95,000	業務委託は契約による
		情報支援事業 業務委託	令和4年1月14日	110,000	業務委託は契約による
		国際関連事業 業務委託	令和4年1月31日	200,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和4年1月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		情報支援事業 業務委託	令和4年1月31日	266,450	業務委託は契約による

相談・コンサル事業 謝金	令和4年1月31日	30,000	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年2月15日	50,000	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 業務委託	令和4年2月15日	550,000	業務委託は契約による
交流・研修事業 謝金	令和4年2月15日	334,112	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年2月15日	50,000	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年2月15日	320,000	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年2月15日	120,000	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年2月15日	120,000	謝金は謝金規程による
情報支援事業 業務委託	令和4年2月28日	266,450	業務委託は契約による
被災地支援事業 謝金	令和4年2月28日	50,000	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年3月15日	105,000	謝金は謝金規程による
被災地支援事業 謝金	令和4年3月15日	30,140	謝金は謝金規程による
被災地支援事業 謝金	令和4年3月15日	20,140	謝金は謝金規程による
創出展開事業 謝金	令和4年3月15日	68,822	謝金は謝金規程による
交流・研修事業 謝金	令和4年3月15日	140,000	謝金は謝金規程による
相談・コンサル事業 謝金	令和4年3月29日	20,000	謝金は謝金規程による
情報支援事業 業務委託	令和4年3月29日	116,875	業務委託は契約による
情報支援事業 業務委託	令和4年3月29日	266,450	業務委託は契約による
交流・研修事業 謝金	令和4年3月29日	150,000	謝金は謝金規程による
被災地支援事業 業務委託	令和4年3月29日	168,000	業務委託は契約による
被災地支援事業 業務委託	令和4年3月29日	203,000	業務委託は契約による
被災地支援事業 謝金	令和4年3月29日	50,000	謝金は謝金規程による
相談・コンサル事業 謝金	令和4年3月29日	20,000	謝金は謝金規程による
相談・コンサル事業 謝金	令和4年3月29日	20,000	謝金は謝金規程による
相談・コンサル事業 謝金	令和4年3月29日	20,000	謝金は謝金規程による
被災地支援事業 業務委託	令和4年3月29日	80,000	業務委託は契約による
情報支援事業 業務委託	令和4年3月31日	9,350	業務委託は契約による

1(3) 役務の提供 (別紙)

期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容等	役務の提供年月日	対価の額(円)	その他の取引条件等
		環境教育事業 業務委託	令和4年4月15日	594,000	業務委託は契約による
		環境教育事業 業務委託	令和4年4月15日	660,000	業務委託は契約による
		創出展開事業 業務委託	令和4年4月15日	43,000	業務委託は契約による
		震災関連事業 謝金	令和4年4月27日	30,000	謝金は謝金規程による
		震災関連事業 謝金	令和4年4月27日	30,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 業務委託	令和4年4月27日	220,000	業務委託は契約による
		創出展開事業 業務委託	令和4年5月13日	220,000	業務委託は契約による
		法人運営業務 謝金	令和4年5月31日	10,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年5月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年5月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年5月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年6月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年6月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		調査研究事業 謝金	令和4年6月15日	33,000	謝金は謝金規程による
		コンサルテーション事業 謝金	令和4年6月15日	10,000	謝金は謝金規程による
		新型コロナ緊急支援事業 業務委託	令和4年6月30日	50,000	業務委託は契約による
		コンサルテーション事業 謝金	令和4年7月15日	10,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 業務委託	令和4年7月15日	147,950	業務委託は契約による
		交流・研修事業 業務委託	令和4年7月15日	150,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 業務委託	令和4年7月15日	150,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和4年7月15日	50,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 業務委託	令和4年7月15日	220,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 業務委託	令和4年7月15日	150,000	業務委託は契約による
		震災関連事業 業務委託	令和4年7月29日	4,048,000	業務委託は契約による
		創出展開事業 業務委託	令和4年8月15日	90,000	業務委託は契約による
		法人運営業務 業務委託	令和4年8月15日	264,000	業務委託は契約による
		コンサルテーション事業 謝金	令和4年8月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年9月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年9月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 業務委託	令和4年9月30日	150,000	業務委託は契約による
		コンサルテーション事業 謝金	令和4年10月31日	110,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年11月15日	60,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年11月15日	120,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年11月15日	120,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 業務委託	令和4年11月15日	42,840	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和4年11月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		コンサルテーション事業 謝金	令和4年11月30日	110,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和4年11月30日	300,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 業務委託	令和4年11月30日	110,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和4年11月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		法人運営業務 謝金	令和4年12月23日	10,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 業務委託	令和4年12月23日	20,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和5年1月13日	110,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 謝金	令和5年1月31日	20,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年1月31日	20,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年1月31日	20,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年1月31日	20,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年2月15日	50,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年2月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 業務委託	令和5年2月28日	1,400,000	業務委託は契約による
		震災関連事業 謝金	令和5年2月28日	40,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 業務委託	令和5年2月28日	150,000	業務委託は契約による
		コンサルテーション事業 謝金	令和5年3月15日	110,000	謝金は謝金規程による
		コンサルテーション事業 謝金	令和5年3月15日	110,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 謝金	令和5年3月15日	133,645	謝金は謝金規程による
		震災関連事業 謝金	令和5年3月30日	30,000	謝金は謝金規程による
		震災関連事業 謝金	令和5年3月30日	30,000	謝金は謝金規程による

1(3) 役務の提供 (別紙)

期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容等	役務の提供年月日	対価の額 (円)	その他の取引条件等
		情報事業 業務委託	令和5年4月28日	88,000	業務委託は契約による
		情報事業 業務委託	令和5年4月28日	52,360	業務委託は契約による
		情報事業 業務委託	令和5年5月31日	11,220	業務委託は契約による
		震災関連事業 業務委託	令和5年6月29日	4,180,000	業務委託は契約による
		創出展開事業 業務委託	令和5年7月31日	85,000	業務委託は契約による
		国際関連事業 謝金	令和5年7月31日	33,411	謝金は謝金規程による
		国際関連事業 謝金	令和5年7月31日	30,000	謝金は謝金規程による
		国際関連事業 謝金	令和5年7月31日	33,411	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 業務委託	令和5年7月31日	170,000	業務委託は契約による
		労務業務 業務委託	令和5年8月15日	132,000	業務委託は契約による
		震災関連事業 謝金	令和5年9月15日	10,000	謝金は謝金規程による
		震災関連事業 謝金	令和5年9月15日	10,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年9月29日	3,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年9月29日	30,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 業務委託	令和5年9月29日	65,000	業務委託は契約による
		情報事業 業務委託	令和5年9月29日	66,000	業務委託は契約による
		震災関連事業 業務委託	令和5年9月29日	50,232	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和5年9月29日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月13日	3,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 業務委託	令和5年10月13日	220,000	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月30日	33,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月30日	3,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月30日	3,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月31日	66,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月31日	132,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月31日	66,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月31日	132,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年10月31日	330,000	謝金は謝金規程による
		法律業務 謝金	令和5年10月31日	110,000	謝金は謝金規程による
		震災関連事業 業務委託	令和5年11月20日	2,321,000	業務委託は契約による
		創出展開事業 謝金	令和5年11月30日	60,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 謝金	令和5年11月30日	60,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 業務委託	令和5年11月30日	43,188	業務委託は契約による
		交流・研修事業 業務委託	令和5年11月30日	43,187	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和5年12月15日	10,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年12月27日	11,000	謝金は謝金規程による
		震災関連事業 謝金	令和5年12月27日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年12月27日	30,000	謝金は謝金規程による
		相談・コンサル事業 謝金	令和5年12月27日	110,000	謝金は謝金規程による
		相談・コンサル事業 謝金	令和5年12月27日	110,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年12月27日	22,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和5年12月27日	11,000	謝金は謝金規程による
		相談・コンサル事業 謝金	令和5年12月27日	110,000	謝金は謝金規程による
		創出展開事業 謝金	令和5年12月27日	66,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 業務委託	令和6年1月31日	16,500	業務委託は契約による
		情報事業 業務委託	令和6年2月29日	28,050	業務委託は契約による
		交流・研修事業 謝金	令和6年2月29日	50,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 業務委託	令和6年2月29日	150,000	業務委託は契約による
		震災関連事業 謝金	令和6年3月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		情報事業 業務委託	令和6年3月15日	70,125	業務委託は契約による
		震災関連事業 謝金	令和6年3月15日	30,000	謝金は謝金規程による
		交流・研修事業 謝金	令和6年3月29日	90,000	謝金は謝金規程による
		相談・コンサル事業 業務委託	令和6年3月29日	288,420	業務委託は契約による
		創出展開事業 業務委託	令和6年3月29日	90,000	業務委託は契約による
		創出展開事業 謝金	令和6年3月29日	66,822	謝金は謝金規程による

1(3) 役務の提供 (別紙)

期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容等	役務の提供年月日	対価の額(円)	その他の取引条件等
		業務委託費(労務)	2024/05/15	132,000	業務委託は契約による
		業務委託費(事業)	2024/05/31	88,250	業務委託は契約による
		業務委託費(事業)	2024/05/31	97,170	業務委託は契約による
		業務委託費(事業)	2024/05/31	131,049	業務委託は契約による
		諸謝金(相談・コンサル事業)	2024/05/31	10,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/06/28	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(交流研修事業)	2024/06/28	220,000	業務委託は契約による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/06/28	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(講師派遣)	2024/07/12	322,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(講師派遣)	2024/07/12	21,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(創出展開事業)	2024/08/15	165,000	業務委託は契約による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/08/30	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(国際関連事業)	2024/08/30	13,200	業務委託は契約による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/08/30	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(創出展開事業)	2024/09/13	1,700,000	業務委託は契約による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/15	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/15	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/15	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/15	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(広報)	2024/10/31	11,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(情報事業)	2024/10/31	26,400	業務委託は契約による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	60,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	300,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(創出展開事業)	2024/10/31	20,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	120,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	120,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	90,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/10/31	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/11/15	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(情報事業)	2024/11/15	26,400	業務委託は契約による
		諸謝金(交流研修事業)	2024/11/15	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(創出展開事業)	2024/11/27	120,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(創出展開事業)	2024/11/27	120,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(創出展開事業)	2024/11/27	120,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(創出展開事業)	2024/11/27	120,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(講師派遣)	2024/12/13	23,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(相談・コンサル事業)	2024/12/13	660,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(相談・コンサル事業)	2024/12/13	220,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(事業)	2024/12/25	100,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(情報事業)	2024/12/25	60,730	業務委託は契約による
		諸謝金(震災事業)	2024/12/25	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2024/12/25	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(事業)	2024/12/25	55,000	業務委託は契約による
		諸謝金(震災事業)	2024/12/25	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(事業)	2024/12/25	100,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(事業)	2025/01/31	53,580	業務委託は契約による
		業務委託費(講師派遣)	2025/02/28	91,000	業務委託は契約による
		業務委託費(情報事業)	2025/02/28	34,650	業務委託は契約による
		諸謝金(相談・コンサル事業)	2025/02/28	55,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(講師派遣)	2025/03/14	300,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	60,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(労務)	2025/03/27	132,000	業務委託は契約による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(事業)	2025/03/27	23,100	業務委託は契約による

1(3) 役務の提供 (別紙)

期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容等	役務の提供年月日	対価の額(円)	その他の取引条件等
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(講師派遣)	2025/03/27	70,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(震災事業)	2025/03/27	30,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(総務)	2025/03/27	11,000	謝金は謝金規程による
		業務委託費(事業)	2025/03/27	110,090	業務委託は契約による
		諸謝金(事業)	2025/03/28	55,000	謝金は謝金規程による
		諸謝金(事業)	2025/03/31	312,455	謝金は謝金規程による

No.	支給先の名義	所在地	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	50,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	100,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	70,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	120,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	30,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	190,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	110,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	200,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	80,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	50,000	移動支援事業
			令和2年11月30日	6,900,000	被災地復興支援事業
			令和2年11月30日	3,300,000	被災地復興支援事業
			令和2年12月15日	1,100,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和2年12月15日	200,000	移動支援事業
			令和2年12月15日	195,051	児童館支援事業
			令和2年12月23日	14,210,000	被災地復興支援事業
			令和2年12月24日	4,160,000	被災地復興支援事業
			令和2年12月24日	830,847	被災地復興支援事業
			令和3年1月29日	1,500,000	被災地復興支援事業
			令和3年1月29日	1,490,000	被災地復興支援事業
			令和3年1月29日	1,500,000	被災地復興支援事業
			令和3年1月29日	1,500,000	被災地復興支援事業
			令和3年1月29日	720,000	被災地復興支援事業
			令和3年1月29日	1,500,000	被災地復興支援事業
			令和3年3月15日	118,231	環境教育支援事業
			令和3年3月15日	2,800,000	被災地復興支援事業
			令和3年3月15日	2,560,000	被災地復興支援事業
			令和3年3月15日	2,500,000	被災地復興支援事業
			令和3年3月30日	6,570,000	被災地復興支援事業
			令和3年3月31日	27,609	環境教育支援事業
			令和3年3月31日	190,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	178,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	128,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	198,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	20,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	57,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	140,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	175,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	199,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	195,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	124,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	147,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	132,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	114,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	159,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	199,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	200,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	120,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	195,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和3年3月31日	89,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
合計				230,686,088	

3 支出した寄附金(別紙) 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

No.	支出先の名称	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
			令和4年4月15日	1,470,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月15日	2,000,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月15日	1,840,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月15日	1,990,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月15日	1,930,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月15日	4,440,000	創出展開事業
			令和4年4月15日	4,260,000	創出展開事業
			令和4年4月15日	5,000,000	創出展開事業
			令和4年4月15日	4,500,000	創出展開事業
			令和4年4月15日	3,970,000	創出展開事業
			令和4年4月27日	420,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	420,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	460,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年4月27日	460,000	被災地復興支援事業
			令和4年6月15日	716,000	創出展開事業
			令和4年6月15日	2,347,200	創出展開事業
			令和4年6月15日	1,469,000	創出展開事業
			令和4年6月15日	663,000	創出展開事業
			令和4年6月15日	651,600	創出展開事業
			令和4年6月15日	1,830,888	創出展開事業
			令和4年6月15日	2,078,000	創出展開事業
			令和4年6月15日	900,000	創出展開事業
			令和4年6月29日	3,875,137	情報事業
			令和4年7月5日	4,850,000	被災地復興支援事業
			令和4年7月5日	4,500,000	被災地復興支援事業
			令和4年7月29日	4,500,000	新型コロナウイルス緊急支援事業
			令和4年9月30日	296,000	ネットワーク・キング・制度関連事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,472,500	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,430,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	300,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	300,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	300,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	109,150	創出展開事業
			令和4年9月30日	300,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	300,000	創出展開事業
			令和4年9月30日	287,500	創出展開事業
			令和4年9月30日	450,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	440,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	340,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	500,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	460,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	300,000	被災地復興支援事業
			令和4年9月30日	470,000	被災地復興支援事業
			令和4年10月14日	300,000	創出展開事業
			令和4年10月14日	995,800	創出展開事業
			令和4年10月28日	1,400,000	創出展開事業
			令和4年10月28日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	3,000,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	980,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	380,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	1,419,440	創出展開事業
			令和4年10月31日	2,860,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	814,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	1,240,000	創出展開事業
			令和4年10月31日	3,000,000	創出展開事業
			令和4年11月14日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年11月14日	1,500,000	創出展開事業
			令和4年11月30日	2,700,000	創出展開事業
			令和4年12月23日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年2月28日	1,150,000	被災地復興支援事業
			令和5年2月28日	1,330,000	被災地復興支援事業
			令和5年2月28日	1,220,000	被災地復興支援事業
			令和5年2月28日	1,380,000	被災地復興支援事業
			令和5年2月28日	1,320,000	被災地復興支援事業
			令和5年2月28日	800,000	被災地復興支援事業
			令和5年2月28日	1,200,000	被災地復興支援事業
			令和5年3月30日	200,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	45,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	200,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	100,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	200,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	200,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	200,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	200,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	180,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	127,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	130,000	創出展開事業

No.	支出先の名称	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
			令和5年3月30日	8,000,000	被災地復興支援事業
			令和5年3月30日	300,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	4,000,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	4,000,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	4,000,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	5,000,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	4,880,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	4,840,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	4,210,000	創出展開事業
			令和5年3月30日	193,000	創出展開事業
			令和5年3月31日	4,000,000	創出展開事業
			合計	163,590,215	

3 支出した寄附金(別紙) 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

No.	支出先(名称)	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
			令和5年4月28日	1,251,000	創出展開事業
			令和5年4月28日	861,000	創出展開事業
			令和5年4月28日	888,000	創出展開事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	500,000	被災地復興支援事業
			令和5年5月15日	604,880	創出展開事業
			令和5年5月15日	2,160,525	創出展開事業
			令和5年5月15日	662,500	創出展開事業
			令和5年5月15日	2,500,000	創出展開事業
			令和5年5月15日	2,500,000	創出展開事業
			令和5年5月15日	1,754,300	創出展開事業
			令和5年5月15日	472,545	創出展開事業
			令和5年7月31日	18,560	創出展開事業
			令和5年8月31日	938,812	国際関連事業
			令和5年8月31日	373,378	国際関連事業
			令和5年8月31日	2,348,000	国際関連事業
			令和5年8月31日	689,536	国際関連事業
			令和5年8月31日	191,600	国際関連事業
			令和5年8月31日	567,000	国際関連事業
			令和5年8月31日	700,000	国際関連事業
			令和5年8月31日	1,057,200	国際関連事業
			令和5年8月31日	480,000	国際関連事業
			令和5年9月29日	200,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	200,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	200,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,436,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,200,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,200,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,200,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年9月29日	500,000	国際関連事業
			令和5年10月13日	200,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	200,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	200,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	1,200,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	1,140,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	1,460,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	2,950,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	3,000,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	2,400,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	2,500,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	1,500,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	2,540,000	創出展開事業
			令和5年10月13日	1,510,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	804,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	250,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	3,000,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	1,062,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	305,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	1,505,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	1,004,300	創出展開事業
			令和5年10月31日	1,987,590	創出展開事業
			令和5年10月31日	2,198,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	420,000	創出展開事業
			令和5年10月31日	1,735,600	創出展開事業
			令和5年10月31日	1,728,510	創出展開事業
			令和5年11月15日	3,540	被災地復興支援事業
			令和5年11月30日	300,000	創出展開事業
			令和6年2月13日	3,030,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,250,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,160,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,260,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,400,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,360,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,230,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月15日	1,330,000	被災地復興支援事業
			令和6年3月29日	7,000	創出展開事業
			令和6年3月29日	3,240,000	創出展開事業
			令和6年3月29日	3,870,000	創出展開事業
			令和6年3月29日	4,000,000	創出展開事業
			令和6年3月29日	4,000,000	創出展開事業
			令和6年3月29日	4,000,000	創出展開事業
			令和6年3月29日	103,538	被災地復興支援事業
			令和6年3月29日	1,500,000	創出展開事業
			合計	113,098,914	

3 支出した寄附金(別紙) 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

No	支出先の名称	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
			令和6年11月15日	2,761,000	情報化支援事業
			令和6年11月15日	2,420,000	情報化支援事業
			令和6年11月15日	2,112,000	情報化支援事業
			令和6年11月15日	1,012,000	情報化支援事業
			令和6年11月15日	936,000	情報化支援事業
			令和6年11月15日	330,000	情報化支援事業
			令和6年11月15日	258,500	情報化支援事業
			令和6年11月27日	1,800,000	創出展開事業
			令和6年11月27日	1,500,000	創出展開事業
			令和7年1月15日	1,375,900	創出展開事業
			令和7年3月14日	1,200,000	被災地復興支援事業
			令和7年3月27日	270,000	創出展開事業
			令和7年3月27日	130,320	創出展開事業
合計				105,781,782	

3 支出した寄附金(別紙) 令和7年度(令和7年4月1日～令和7年8月28日)

No	支出先の名称	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
			令和7年4月15日	250,000	創出展開事業
			令和7年5月15日	2,500,000	創出展開事業
			令和7年5月15日	2,119,580	創出展開事業
			令和7年5月15日	2,480,820	創出展開事業
			令和7年5月15日	1,274,000	創出展開事業
			令和7年5月15日	1,292,262	創出展開事業
			令和7年5月15日	812,712	創出展開事業
			令和7年5月15日	625,000	創出展開事業
			令和7年5月15日	700,000	創出展開事業
			令和7年5月15日	287,600	創出展開事業
			令和7年5月15日	2,496,227	創出展開事業
			令和7年5月15日	625,000	創出展開事業
			令和7年5月15日	500,079	創出展開事業
			令和7年5月30日	704,957	創出展開事業
			令和7年5月30日	730,545	創出展開事業
			令和7年6月13日	1,040,000	国際関連事業
			令和7年6月13日	1,291,450	国際関連事業
			令和7年6月13日	473,800	国際関連事業
			令和7年6月13日	904,582	国際関連事業
			令和7年6月13日	2,045,735	国際関連事業
			令和7年6月30日	764,498	創出展開事業
			令和7年6月30日	26,108	創出展開事業
			令和7年6月30日	57,340	創出展開事業
			令和7年8月15日	2,500,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	1,100,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	1,289,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	500,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	1,644,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	2,499,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	2,430,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	709,000	創出展開事業
			令和7年8月15日	2,500,000	創出展開事業
			合計	39,173,295	

認定基準等チェック表（第5表）

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター	チェック欄
5	次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの） ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績を記載した書類	✓

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。		同意
※閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。		<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し） ※いずれも認定基準の対象となるのは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの	
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限り。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 役員等に対する報酬又は給与の状況 a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに係る部分を除く。） b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	

（注意事項）

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	特定非営利活動法人NPOセンター
-----	------------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること						チェック欄
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと						チェック欄
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
注・認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。						

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること				チェック欄
事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	年 月 日	

(注意事項)

- ・ 法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 日本NPOセンター	チェック欄
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合 イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等 ^(注1) 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ニ 暴力団の構成員等 ^(注2) 2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人(認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります)。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人		✓

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
ニ	暴力団の構成員等の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	-----------------------------------	----------------------------------

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	---------------------------	----------------------------------

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること ※その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること ※役員報酬規程等提出書には添付不要	

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	---	----------------------------------

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ

寄附金を充当する予定の事業内容等

法人名	特定非営利活動法人日本 NPO センター
-----	----------------------

事業名	具体的な事業内容	実施予定 年 月	実施予 定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	寄附金充当予定額
定款第5条第2号 各分野、各地域の民間非営利活動、または 企業および政府・地方公共団体における民間 非営利組織への支援活動等を推進する ためのコンサルテーションおよびコーデ ィネーション	「東日本大震災現地 NPO 応援基金」にお ける助成事業及び研 修事業	2025 年～ 2027 年 通年	岩手県 宮城県 福島県	4 人	被災地の NPO 担当 者 100 人 及び活動地域の住民 多数	1100 万円
定款第5条第2号 各分野、各地域の民間非営利活動、または 企業および政府・地方公共団体における民間 非営利組織への支援活動等を推進する ためのコンサルテーションおよびコーデ ィネーション	「つながる防災プロ ジェクト（要配慮者 のための防災・減災プ ロジェクト）」にお けるプロジェクト実施	2026 年 通年	全国 20 か所	4 人	防災に関心がある児 童館 20 か所 及び利用者多数	2000 万円
定款第5条第2号 各分野、各地域の民間非営利活動、または 企業および政府・地方公共団体における民間 非営利組織への支援活動等を推進する ためのコンサルテーションおよびコーデ ィネーション	「SAVE JAPAN プ ロジェクト」にお けるプロジェクト実施	2026 年 通年	全国 20 か所	4 人	生物多様性に取り組 む NPO20 団体 及び近隣住民多数	3000 万円
定款第5条第2号 各分野、各地域の民間非営利活動、または 企業および政府・地方公共団体における民間 非営利組織への支援活動等を推進する ためのコンサルテーションおよびコーデ ィネーション	「子ども／若者ライ フサポートプログラ ム」におけるプロ ジェクト実施	2026 年 通年	全国 10 か所	4 人	子ども・若者の居場 所支援に取り組む NPO10 団体 及び近隣住民多数	3000 万円
同第3号 各分野、各地域の民間非営利活動の関係者 および民間非営利活動に関わる企業や政 府・地方公共団体の関係者との交流とそれ らに対する研修	「NPO リーダーの ための 15 の力」に おける研修事業	2025 年～ 2027 年 通年	全 都 道 府 県	3 人	組織基盤強化に関心 がある NPO 団体 50 団体 及び近隣住民多数	2000 万円